

*2019年2月1日改訂（第2版）
2018年10月16日（第1版）

機械器具 06 呼吸補助器
一般医療機器 人工呼吸器用圧モニター 70565000

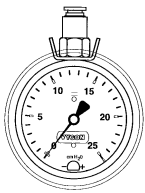
マノメーター

【禁忌・禁止】

- 本書に記載してある以外の目的で使用しないこと。
- 本品を改造して使用しないこと。
- 本品には、25cmH₂O(2.4kPa)以上の圧をかけないこと。[破損のおそれがある。]

【形状・構造及び原理等】

本品の構成は以下のとおりである。



マノメーター



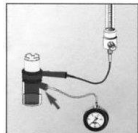
マノメーター接続用チューブ

【使用目的又は効果】

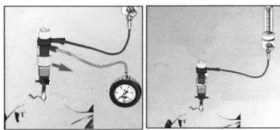
治療又は診断中に人工呼吸器用回路の圧力を測定する。

【使用方法等】

1. マノメーター接続用チューブを介して、酸素チューブにマノメーターを接続する。
 - ・マノメーターの落下に注意すること。



2. 徐々に必要とする圧力にマノメーター表示になるように、酸素流量計を使用して流量調節を行う。
 - ・マノメーターには25cmH₂O(2.4kPa)以上の圧をかけないこと。
 - ・マノメーターには急激な圧をかけないこと。



3. 圧力調整が終了したら、マノメーターを取り外す。

＜使用方法に関する使用上の注意＞

- ・酸素流量を変化させたときは必ずマノメーターを取り付け、圧力を計測し、必要に応じて調整すること。

【使用上の注意】

（1）重要な基本的注意

- ・開封時は包装が破損、汚損していないか確認すること。
- ・包装が破損、汚損している場合や製品に破損等の異常が認められる場合は使用しないこと。
- ・マノメーターの落下に注意すること。落下したマノメーターは、点検をして異常がないことを必ず確認してから使用すること。[外観に異常がなくても内部が破損しているおそれがある。]

（2）その他の注意

- ・本品と併用する医療機器に関しては、その医療機器の添付文書を参照すること。

- ・使用後は感染防止に留意し、各施設の基準に適合した安全な方法で処分すること。

【保管方法及び有効期間等】

＜貯蔵・保管方法＞

- ・水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿な場所を避けて保管すること。
- ・医療従事者以外の方の手の触れない場所に保管すること。

【取扱い上の注意】

- ・本品には、25cmH₂O(2.4kPa)以上の圧をかけないこと。[破損のおそれがある。]
- ・本品には急激な圧をかけないこと。シリンジ等を用いて手動で圧をかけないこと。[急激な圧の上昇による本品の故障、破損のおそれがある。]

【保守・点検に係る事項】

- ・使用前に必ず動作の確認を行うこと。
- ・定期的（年1回以上）に圧力精度の確認、調整を行うこと。
- ・再使用する場合、各施設で決められた管理基準に従って消毒すること。
- ・消毒はアルコール清浄綿等で行うこと。[本品をアルコールに浸漬しないこと。]

*【製造販売業者及び製造業者の氏名または名称等】

＜製造販売業者＞

株式会社ビゴン・ジャボン

〒531-0071

大阪府大阪市北区中津1丁目15番15号

中津第2リッチビル3階

電話 06-6131-5300（代表）

＜製造業者＞

Vygon S. A.（フランス）